

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和５年２月７日（火）

白井市役所東庁舎３階会議室３０２・３０３

- １．教育長開会宣言
- ２．会議録署名人の指名
- ３．前回会議録の承認
- ４．委員報告
- ５．教育長報告
- ６．議決事項

議案第１号 白井市附属機関条例の一部改正に係る意見聴取について

議案第２号 令和４年度教育費補正予算（第１２号）に係る意見聴取について

議案第３号 令和５年度教育費当初予算に係る意見聴取について

議案第４号 白井市優良児童・生徒表彰の推薦について

- ７．報告事項

報告第１号 要保護・準要保護児童生徒の認定について

- ８．委員質疑
- ９．その他

○出席委員等

教育長	井上 功
委員	川嶋 之絵
委員	齊藤 豊
委員	中里 敏康
委員	松田 加奈子

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長	本間 賢一
教育部参事	宗政 隆雄
教育総務課長	金井 早苗
生涯学習課長	寺田 豊
文化センター長	高花 宏行
書記	中村 妃佐
書記	鈴木 美菜
説明員	久古 耕平（給食センター所長）

午後 2 時 0 0 分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、ただいまより、令和 5 年第 2 回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○金井教育総務課長 それでは初めに、出席者数の御報告をいたします。

本日の出席委員数は、5 人全員出席です。

○会議録署名人の指名

○金井教育総務課長 会議録署名人につきましては、教育長より事前に齊藤委員、中里委員との指名がございましたので、よろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○前回会議録の承認

○金井教育総務課長 続きまして、前回の会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員報告

○金井教育総務課長 続きまして、日程 4、委員報告について、各委員からお願いいたします。

○松田委員 私からは、1 月 8 日、日曜日に成人式に出席してまいりました。感染症対策ということで、2 部形式の開催で、式典自体も 3 0 分程度で短いものではありましたが、新成人皆様、終わった後は、中学校の恩師の先生方を囲んで外で記念撮影をしたり、また、秘書課の方がすごい素敵なフォトブースを外の一角に用意してしまして、和装に合うように野点傘と毛氈を置いた、あとは撮影用に小物なども用意してあって、そこで記念撮影をしている姿がとても印象的でした。とても思い出に残る一日になったのではないかなと思います。私からは以上です。

○金井教育総務課長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○齊藤委員 私は、1 月 2 7 日、千葉県第 2 回教育長教育委員の研修会に参加してきました。場所は、おおたかの森の駅の近く、スターズおおたかの森ホールで、研修会に参加をしました。来られた講師の先生、上條理恵さんという方ですけれども、この方、元警察官とか補導専門員とかをやっていた方で、今は柏市のスクールサポーターとかと、流山市、木更津市のスクールソーシャルワーカーという肩書を持っている方で、1 時間ぐらいの聞きながらの研修だったのですけれども、久しぶりの研修ということで、ちょっとわくわくしながら参加させていただいたのですけれども、内容は、子供の居場所づくりを考える、学校はその機能を果たせるのかというような疑問符みたいな内容だったので、聞いていたのですけれども。さすが警察上がりということで、薬物とか、あとは少年犯罪とかというものが中心でお話は進んでいきました。最終的にまとめの段階では、人は等し、人しか人は育てられないというような結論に至った研修ということで、長かったので、途中、集中もできなかったのですが、いろいろな経験を持った講師ということで勉強はさせていただきました。

○金井教育総務課長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○金井教育総務課長 それでは、日程５、教育長報告について、井上教育長お願いいたします。

○井上教育長 私から教育長報告を行います。

今のお二人と若干重なりますが、１月８日、旧成人式、白井市の成人式、梨光式に出席いたしました。

１月１４日には、印西近隣中学校駅伝大会がありまして、印西市、栄町、白井市の中学校が男女参加して行われました。男子は大山口中が２位、七次台中が３位、女子は桜台中が１位ということで、市内中学校の活躍がありました。同日、総合公園で行われたたこあげまつりに参加いたしました。

それから１月２３日、清水口小学校の授業、ＩＣＴ活用の視察を行いました。これにつきましては、市内小中学校の校長、ＩＣＴのリーダーの先生に参加していただきまして行われました。

１月２７日は、先ほどお話がありました県の教育長教育委員研修会、１月２９日は、富士栄地区の豆まき大会に参加いたしました。

２月３日、印教連の教育功労者表彰式がありまして、本市からは、永年の実績が認められて第一小学校の坂野校長、それから白井中学校の武澤教頭が受賞されました。

最後に先日２月５日、スポーツ少年団の卒団式及び駅伝大会が開催され応援に参加いたしました。

以上のように、コロナ禍で中止になっていたいろいろな行事が３年ぶりに開催されるようになり、通常が戻ってきているなというふうな感想でございます。以上です。

○金井教育総務課長 ありがとうございます。

ただいまの委員報告及び教育長報告について、御質問、御確認等ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○金井教育総務課長 それでは、御質問等がないようですので、次に進みます。

○非公開案件について

○金井教育総務課長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

議案第４号「白井市優良児童・生徒表彰の推薦」、報告第１号「要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、白井市情報公開条例第９条第１項第１号に該当するため、非公開がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○金井教育総務課長 それでは、議案第４号、報告第１号は非公開といたします。

これより議事に入ります。本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第２９条の規定により、教育長から事前に川嶋委員の指名がございましたので、６の議決事項、７の報告事項に係る議事の進行について、よろしくお願いいたします。

なお、８の委員質疑はございませんでした。それでは、川嶋委員よろしくお願いいたします。

○川嶋委員 ただいま指名されました川嶋です。

これから、６の議決事項に係る議事の進行を行います。御協力をお願いいたします。

議案第 1 号 「白井市附属機関条例の一部改正に係る意見聴取について」

○川嶋委員 6、議決事項、議案第 1 号「白井市附属機関条例の一部改正に係る意見聴取について」説明をお願いいたします。

○金井教育総務課長 それでは、議案第 1 号「白井市附属機関条例の一部改正に係る意見聴取について」御説明いたします。

本案は、令和 5 年第 1 回白井市議会定例会に提案する議案の一部について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、意見を求められたことによるものです。

2 ページ目を御覧ください。白井市附属機関条例の一部を改正することについて、資料として新旧対照表を添付しておりますので、併せて御覧ください。

別表、教育委員会の項、白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会の目を削る。施行日は令和 5 年 4 月 1 日となります。この議案につきましては、令和 4 年 8 月 26 日に、桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会から教育委員会へ提言書が提出され、当該委員会の担任する事務が終了したため、白井市附属機関条例から削るものでございます。以上で説明を終わります。

○川嶋委員 ありがとうございます。

議案第 1 号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 御質問等がないようですので、議案第 1 号についてお諮りします。

議案第 1 号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 それでは、議案第 1 号は原案のとおり決定します。

議案第 2 号 「令和 4 年度教育費補正予算（第 12 号）に係る意見聴取について」

○川嶋委員 議案第 2 号「令和 4 年度教育費補正予算（第 12 号）に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、説明させていただきます。

本案は、令和 5 年第 1 回白井市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められたことによるものでございます。

資料を御覧ください。今回の補正予算一覧、今後説明いたします当初予算もそうですが、資料の内容を一部変更してございます。試行的に財源内訳のほうをお示ししております。財源内訳につきましては、教育部の予算要求に対しまして、財政部局のほうで調整していくものとなっておりますので、この会議で御説明した後、議会開会までに内訳が変わる場合もございます。事前にお知らせさせていただきますので、御了承をくださるようお願いいたします。

それでは 1 ページ目、一般会計の歳出、1 番、教育支援課、9 款 1 項 3 目、指導費、学校保健に要する経費、276 万円の減額です。学校医、学校歯科医などの報酬、検査検診委託料がそれぞれ減額となっています。主な理由については、当初見込みより受検者数が少なかったため、執行残を減額補正するものでございます。

2 番、教育支援課、9 款 1 項 3 目、指導費、特別支援教育事業、204 万 8,000 円の減額です。主な理由については、会計年度任用職員の人件費について、執行残が見込まれるため減額するもので

す。

3番、教育支援課、9款1項3目、指導費、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費（感染症流行下における学校教育活動体制整備事業）、1,935万円の増額です。主な内容については、感染症流行下における学校教育活動の体制整備のための経費として増額補正をするものです。

併せて、一番後ろ、4ページ目を御覧ください。

1番、本事業につきましては、令和5年度に活用するため繰越明許費を設定しております。

1ページ目へお戻りください。4番、学校政策課、9款1項4目、学校事務費、学校事務に要する経費、103万8,000円の減額です。内訳といたしまして、会計年度任用職員の人件費に執行残が見込まれるため、減額補正するものです。

5番、学校政策課、9款1項4目、学校事務費、補助教員配置事業、306万3,000円の減額です。会計年度任用職員の人件費に執行残が見込まれるため、減額補正するものです。

6番、教育総務課、9款3項3目、学校建設費、中学校施設改修等事業、1億5,361万5,000円の増額です。こちらは白井中学校、大山口中学校、南山中学校の柔剣道場改修工事について、国の学校施設環境改善交付金を前倒しで要望していることから増額補正するものです。

こちらにつきましても、4ページ目を併せて御覧いただければと思います。繰越明許費2番のところになりますが、令和5年度に工事を予定しておりますので繰越明許をしております。

前後して申し訳ございません。1ページ目にお戻りください。

7番の生涯学習課、9款4項1目、社会教育総務費、放課後子ども教室事業、50万円の減額補正です。放課後子ども教室の実施回数が当初予定より少なかったため、謝礼金等の報償費執行残を減額するものです。

8番、文化センター、9款4項5目、文化センター費、文化センター管理運営に要する経費、59万3,000円の減額です。備品購入費について、契約差金を減額しております。

めぐりまして2ページ目、9番、生涯学習課、9款5項1目、保健体育総務費、スポーツ推進委員活動に要する経費、29万9,000円の減額補正です。スポーツ推進委員にかかる報酬等について、現員数が少なかったことなどから執行残を減額補正するものです。

10番、教育支援課（学校給食センター）、9款5項3目、学校給食費、学校給食センター運営に要する経費、581万7,000円の増額です。こちらの補正理由につきましては、食材の高騰分を保護者負担とせず、給食の質や量を維持するため、令和5年度分の所要額を計上しております。財源は令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を見込み、4ページにお示しをしておりますが、繰越明許費を設定しております。こちらにつきましては、11番の9款5項3目、教育支援課（学校給食センター）の桜台小中学校給食運営に要する経費138万9,000円の増額補正についても同様の理由となっております。

戻りまして、10番の学校給食センターに要する経費では、第3子無償化補助金につきましては、対象者が確定したため、こちらの経費について減額しております。

続きまして、歳入です。3ページを御覧ください。

1番、教育支援課（学校給食センター）、13款1項3目、教育費負担金、学校給食費負担金、263万3,000円の減額です。補正理由については、当初見込みより児童生徒数が少なかったことから、給食費を減額補正するものです。

2番、教育総務課、15款2項5目、教育費補助金、学校施設環境改善交付金、610万2,000円の増額です。白井中、大山口中、南山中の柔剣道場改修工事に係る学校施設環境改善交付金について増額補正するものです。

3番、教育支援課、15款2項5目、教育費補助金、学校保健特別対策事業費補助金、967万5,000円の増額です。感染症流行下における学校教育活動体制整備事業に係る補助金、こちらを増額補正するものです。

4番、教育支援課（学校給食センター）、16款2項6目、教育費県補助金、千葉県学校給食費第3子無償化補助金、141万3,000円の減額です。こちらにつきましては、該当者数が確定したことから減額補正するものです。

繰越明許費につきましては、先ほど併せて御説明をさせていただきましたので、説明以上となります。よろしくお願いいたします。

○川嶋委員 ありがとうございます。

議案第2号について、御質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 御質問等がないようですので、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 それでは、議案第2号は原案のとおり決定します。

議案第3号 「令和5年度教育費当初予算に係る意見聴取について」

○川嶋委員 次に、議案第3号「令和5年度教育費当初予算に係る意見聴取について」説明をお願いします。まず、歳出及び債務負担行為からお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、議案第3号「令和5年度教育費当初予算に係る意見聴取について」御説明します。

本案は、令和5年第1回白井市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたことによるものでございます。

別添の令和5年度教育費当初予算要求状況の1ページ目を御覧ください。

このページは、今回、教育部各課から企画財政部財政課に当初予算として要求した一覧の総括表となっております。また、歳出につきましては、私たち職員の人件費は除いておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

まず、歳出を御覧ください。各課合計、令和5年度が23億9,715万1,000円、令和4年度当初予算と比べると、1億2,285万円の増となっております。各課で説明があるかとは思いますが、原油価格、物価高騰が予算に影響しているところなどもございます。

次に、歳入につきましては、合計額3億4,416万2,000円、前年度比、2,205万5,000円の増でございます。

詳細については、順次、各担当課長から御説明をさせていただきます。

それでは、教育総務課の歳出から御説明をいたします。

資料の2ページ目を御覧ください。

まず、一番下の合計額ですが、令和5年度予算要求額は4億6,796万円、前年度比5,074万2,000円の増となっております。事業は全部で12事業となりますが、増減が大きい事業などを中心に御説明をさせていただきます。

1番と2番は経常的な経費ですので、説明は割愛をさせていただきます。

3番、9款1項2目、バス運用に要する経費、予算要求額1,584万9,000円、前年度と比較して274万3,000円の増でございます。こちらは原油価格、物価高騰により、バス借上げ料が増えております。

次に、5番、9款2項1目、小学校施設管理に要する経費、予算要求額1億2万1,000円、前年度比、1,790万5,000円の増でございます。増減理由は、光熱水費が原油価格高騰などにより増えております。これについては9番、中学校施設管理に要する経費も同じ理由となっております。このほか、小学校施設改修に要する経費の中では、樹木の通常の剪定のほかに、台風時等の倒木を防止するため伐採費用と処分費を見込んでおり、その分が増額となっております。

続きまして、6番、9款2項1目、小学校教育環境向上事業、予算要求額9,581万8,000円、前年度比1,499万9,000円の増でございます。こちらにつきましては、七次台小学校プールサイド等の改修に係る設計、特別教室等の空調設備リース料、大山口小学校校舎の屋上防水工事に係る費用が主な増額理由です。

一つ飛びまして、8番、9款2項3目、小学校施設改修等事業、予算要求額4,962万2,000円、前年度比3,579万5,000円の増でございます。学校施設の長寿命化に位置付けている工事の設計費用が主な増額の要因です。学校給食センター移行のための調理室改修工事を含む桜台小学校校舎改修工事基本設計、池の上小学校校舎改修工事实施設計の委託料を計上しております。

10番、9款3項1目、中学校教育環境向上事業、予算要求額5,690万3,000円、前年度比651万3,000円の減でございます。小学校と同様に、特別教室等空調設備リース料は増えてましたが、中学校のほうは屋上防水工事などの工事費が令和5年度は予定されておきませんので、減額となっているものです。

一つ飛ばしまして、12番、9款3項3目、中学校施設改修等事業、予算要求額338万8,000円、前年度比888万2,000円の減でございます。主な内容のところに書いてございます増のほうの要因でございますけれども、ここに記載しております改修基本設計委託料は、桜台中学校給食調理室改修工事基本設計委託料となっております。減の要因ですが、令和5年度は学校施設の実設計は予定されておきませんので、減となっております。以上で教育総務課歳出の説明を終わります。
○本間教育部長 続いて3ページ、学校政策課の歳出の増減の大きいところについて御説明をいたします。

事業番号3番、教育の情報化推進事業については、656万円の増額となっております。増額の主な理由としましては、フルカラー複合機賃貸借による増や、外部記憶装置購入等による増によるものです。

事業番号5番、要保護準要保護児童生徒就学援助に要する経費です。5番が小学校分で、同じ項目の8番が中学校分の経費でございます。

また、6番、小学校特別支援教育就学援助に要する経費、9番、中学校特別支援教育就学援助に要する経費につきましては、来年度、対象者の増減に伴う増額や減額となっております。

最後に4番、小学校運営に要する経費と、7番、中学校運営に要する経費につきましては、フルカラー複合機賃貸借のための消耗品費及び印刷製本費予算を、教育の情報化推進事業に移行したことにより、小学校運営による経費で201万9,000円の減額、中学校運営による経費で121万2,000円の減額となっています。学校政策課の歳出については以上でございます。

○宗政教育部参事 続きまして、教育支援課となります。

4ページをお開きください。増減の大きいものについて御説明させていただきます。

番号7、ALT配置事業に要する経費は、主に外国語教育及び国際理解教育を推進するため、各小中学校へALT、外国語指導教師の配置を行うための業務委託となります。増減は849万5,000円の増となっております。主な増減理由は、委託業務から派遣業務に変更することで生じる委託料となります。

次に番号8、学校安全対策事業に要する経費は、児童生徒の通学等における安全を確保するとともに、安全・保険・快適な学習環境を確保するための事業で、増減の主な理由は、スクールバス運行業務委託料で、前年度比432万3,000円の増額となっております。増減の理由としましては、物価高騰や人件費の増を反映して、予算資料として徴取した見積額が増となったことが挙げられます。なお、この事業は、児童の安全確保を目的に試行的に実施するものとなっております。

次に、5ページをお開きください。

番号15、小学校教材整備に要する経費は、教育環境の整備を図るため、教材備品等の整備経費に係る経費です。主な増減理由は、社会科副読本「わたしたちの白井市」の印刷費として、98万8,900円の増、3年間の寄附金終了による教材備品505万円の減となり、その他を含めた事業全体としては391万9,000円の減となります。

次に番号16、中学校教材に要する経費は、同じく教育環境の整備を図るため、教材備品等の整備経費に係る経費です。主な増減の理由は、図書室の新聞代、3種類の新聞代で10万2,000円の増と、図書備品49万3,400円の増で、3年間の寄付金終了による教材備品265万8,000円の減となり、その他を含めた事業全体としては201万5,000円の減となります。以上でございます。

○寺田生涯学習課長 続きまして、生涯学習課の歳出及び債務負担行為について御説明いたします。

1ページを御覧ください。

生涯学習課歳出全体として予算要求額の総額は1億9,308万4,000円で、前年度比204万2,000円の増額となります。事業は6ページから7ページまでの28事業となりますが、説明は主な事業のみとさせていただきます。

6ページを御覧ください。

1番、複合センターの維持管理に要する経費については、予算額122万7,000円で、前年度比80万6,000円の減額です。減額の理由は、西白井複合センター、白井駅前センター、桜台センターでの新たな備品の購入見込みがないためです。

次に7番、放課後子ども教室事業については、予算額783万9,000円で、前年度比390万5,000円の増額です。増額の理由は、放課後子ども教室を新たに1校開設します。一昨年、学校へアンケート行い、受け入れ可能と回答いただきました白井第一小学校を委託方式により開設するためでございます。

次に11番、文化財調査事業については、予算額226万9,000円で、前年度比124万円の減額です。事業内容ですが、古文書調査や宮殿・神輿調査を予定しております。市内にある宮殿・神輿の全一調査を行い、文化財としての保存活用や指定文化財のための基礎資料といたします。しかし、令和5年度におきましては、古文書等の報告書刊行を実施しないため減額となるものです。

次に12番、文化財保護・周知事業については、予算額172万6,000円で、前年比86万5,000円の増額です。増額の理由は、国指定重要文化財「滝田家住宅」火災通報装置更新及び県指定文化財、延命寺観音堂周り縁保存修理に対する補助金を支出するためでございます。

次に、7ページを御覧ください。

17番、公民館管理運営に要する経費については、予算額5,661万4,000円で、前年比94万7,000円の増額です。増額の理由は、西白井公民館、白井駅前公民館、桜台公民館に係る指定管理に係る契約協定書に基づく委託料の増額です。

次に、26番、白井運動公園に要する経費については、予算額2,558万1,000円で、前年比153万2,000円の減額です。減額の理由は、白井運動公園陸上競技場トラック走路洗浄委託が終了したことによるものです。

次に、16ページを御覧ください。債務負担行為要求状況一覧になります。

白井市では、公の施設の指定管理者制度の導入に関する指針において、指定管理期間は5年を基準としていることから、公民館や運動公園などの施設も、指定管理期間を5年として債務負担行為を予算化しているところです。令和5年度は、西白井複合センター、桜台センター、市民プール、運動公園で指定管理者の募集があることから債務負担行為を行うものでございます。

2番、桜台公民館指定管理料を御覧ください。期間は令和5年度から令和8年度まで4年間となっております。令和5年度は、指定管理者を設定するための期間となっておりますので、実質の指定管理期間は3年間となります。その理由は、白井市公共施設個別施設計画において、桜台センターの長寿命化工事が令和9年度に実施予定となっております。工事期間中は安全確保のため施設を利用することはできません。そのため指定管理者を置くこともできないことから、指定管理期間を3年間とし、工事期間となる4年目、令和9年度におきましては、次の5年間の指定管理者を募集する期間とするものでございます。

最後になりますが、生涯学習課において予算は伴わないものの、新たな事業がございますので御報告させていただきます。

1番目に、令和5年度は、印旛郡市民スポーツ大会の総合開会式が白井市で行われます。成田市を除く印旛郡域8市町で持ち回りで総合開会式を受け持っており、5年度は白井市の順となるものでございます。経費につきましては、負担金で行われており増額はございません。

2番目に、白井市民プールですが、令和6年度に維持保全工事が予定されており、その設計のための維持保全工事実施設計の経費を要求しております。ただし、要求につきましては、公共施設マネジメント課で行うため、教育委員会としての経費には含まれてございません。

生涯学習課歳出につきましては、以上となります。

○高花文化センター長 それでは、文化センター分の歳出について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

8ページ最下段、合計欄、文化センター全体の数字で、予算要求額の総額は2億1,348万7,

０００円で、前年度比８５万３，０００円の増額となっています。

続いて、文化センター関係の１１の事業の予算について御説明いたします。説明は主な事業のみとさせていただきます。

９款４項５目、１番の文化センター管理運営に要する経費については、予算額９，０２４万４，０００円で、前年度比５１９万２，０００円の増額です。増額の理由は、原油価格高騰による光熱水費の増、人件費単価増による駐車場整備業務委託の増などによるものです。

２番、公共施設等あり方検討事業については、予算額がゼロ円で、前年度比３３１万円の減額です。減額の理由は、文化センターのあり方検討委員会及び文化センターのあり方支援業務委託が終了することに伴い、事業が終了となることによるものです。

次に３番、図書館になります。図書館電算システム運用に要する経費については、予算額１，５４９万７，０００円で、前年度比４６万１，０００円の減額です。減額の理由は、電算委託料のうち、昨年度実施したインターネットエクスプローラー終了に伴うＥｄｇｅ対応を実施しないことによるものです。

同じく図書館費、５番、図書館資料整備事業については、予算額２，３１５万７，０００円で、前年度比２５万１，０００円の増額です。増額の理由は、物価高騰に伴う図書館用備品代、主に書籍代の単価になりますが、図書館用備品代の増によるものです。

次に、６番、プラネタリウム館運営事業については、予算額１，２６９万３，０００円で、前年度比３万６，０００円の増額です。増額の理由は、ライブコンサートの回数増による講師謝礼金の増や修繕料の増、会計年度任用職員の報酬及び旅費、消耗品費の減額の差し引きによるものです。

次に、８番、郷土資料館費の郷土資料館展示・教育普及事業については、予算額４６万４，０００円で、前年度比３４万９，０００円の減額です。減額の理由は、隔年で開催している企画展を令和５年度は開催しないため、企画展示にかかる消耗品費や印刷製本費が減額となることによるものです。

次に、文化会館費、１１番、文化会館自主事業運営事業については、予算額３９７万３，０００円で、前年度比１３５万６，０００円の増額です。増額の理由は、自主事業に伴う公演手数料が今年度より増額となることによるものです。以上で、文化センター分歳出予算に関する説明を終了します。

○宗政教育部参事 続きまして、学校給食に関する予算となります。

９ページを御覧ください。

番号１、学校給食センター総務事務に要する経費については、予算額７４１万２，０００円で、前年度比１６０万１，０００円の減額となります。主な理由としましては、栄養管理システム賃貸料の再リース分を令和５年３月から令和６年２月までのリース期間で、令和４年度で１か月分、令和５年度は１１か月分の計上により増額となりますが、令和６年３月以降、新たな栄養管理システムを導入することとしております。新たなシステムが、令和５年度は１か月分の計上となるため、その分の使用料が減額となり、全体として減額となるものです。

次に番号２、学校給食センター運営に要する経費については、予算額７億５，３６０万４，０００円で、前年度比５，３２２万９，０００円の増額となります。主な理由としましては、児童生徒数の減により、賄材料費の減額がありますが、原油価格、物価高騰に伴う光熱水費の増額、学校給食費の第３子以降の無償化を実施していくため、全体として増額となるためです。

次に番号３、桜台小中学校給食運営に要する経費については、予算額５，６１４万５，０００円で、

前年度比 393 万 4,000 円の増額となります。主な増額理由としましては、学校給食費の第 3 子以降の無償化を実施していくためとなります。

続いて、16 ページを御覧ください。債務負担行為につきまして、5 番、栄養管理システム使用料につきましては、令和 6 年 3 月から令和 11 年 2 月までの 5 年間の賃貸借を行うため、債務負担行為を予算化するものとなります。以上でございます。

○川嶋委員 ありがとうございます。

ただいま各課の歳出及び債務負担行為の予算の説明がありましたが、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

○齊藤委員 2 ページ、教育総務課 No. 8、9 款 2 項 3 目小学校施設改修等事業の金額もそうなのですけども、改修工事基本設計というところで、先ほど課長からお話があったのですが、桜台小学校の校舎改修工事という説明がありました。桜台小中学校、市内で一番新しい学校ということで、なかなか改修工事にならなかったのですが、やっとここで基本設計に入るところで、ちょっと確認をさせていただきたいのですけれども。

平成 30 年に桜台小中の P T A から、市長と教育長宛に要望書というものが出ていまして、その中に 4 項目あるのですが、桜台小学校と中学校は教室にカーペットが敷いてある学校で、開校当初からずっとカーペットが敷いてあります。最初はよかったのですが、なかなか月日が経つと、いろいろ汚れたり臭いが出たり、特に小学校は給食をこぼしたりというところであり、そういった衛生面でいろいろ保護者からお話があったというところで、平成 30 年に要望書ということで出されている中で、ぜひカーペットの交換、もしくは老朽化に伴って、ほかのものに交換していくというところで基本設計という予算が示されたということで、今後、どういった形になるのか、参考程度でいいので教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○金井教育総務課長 御質問ありがとうございます。今回、桜台小学校の P T A から、かねてよりカーペットの関係、御要望いただいておりますことは承知しております。平成 30 年度ということでお話いただきましたが、今回、令和 5 年度、基本設計をさせていただく中で、学校からの要望もお伺いしながら、今回 P T A からこういうお話があったということで、カーペット関係は検討を進めたいと考えております。以上です。

○齊藤委員 検討ということでありがとうございます。大規模改修ということですので、カーペットもそうですし、いろいろな壁紙だとか廊下の床材だとかというのも変更になるのかなとちょっと思っているのですけれども。ぜひ子供たちの、害がないような、今、接着剤なんかもしろいろ体に害するようなものが出ていますので、費用はかかるのですが、これも毎回、市長が言っているとおり、子供たちに先行投資ではないですが、ぜひ、体に良いものを今後基本設計の中に取り込んでいただければと思います。いろいろありがとうございます。

○川嶋委員 ほかにございますか。

○井上教育長 私が幾つか勝手に質問させていただきます。

今の 2 ページの教育総務課のバスの借上げ料。原油とか物価の高騰に伴うということで、大体どのぐらい上がったのか知りたいのですけれども。例えば、今までだったら 1 日 10 万円だったのが、今度は 12 万円になるとかというのが、もし今分かれば説明していただけますか。

○金井教育総務課長 今回の積算に当たりましては、公共施設マネジメント課で、この借上げバスの

契約をしているのですけれども、単価を調整させていただいております。この単価につきましては、ほかの光熱費もそうなのですけれども、幾らというのは今手元になくて申し訳ないのですが、概ね2割から3割程度、バスを借りるための時間単価であったり、燃料であったりとか、2割から3割程度上がっているというところで、その辺が今回の予算に反映しているというところでございます。

以上です。

○井上教育長 分かりました。

次に、教育支援課、5ページの15番で、副読本の「わたしたち白井市」の副読本がなくなるというお話だったと思うのですが、なくなってしまうのか、代替の方法を考えているのか分ければ教えてください。

○宗政教育部参事 今考えているのは、紙ベースで本を作るのではなくて、パンフレットを使って、それを本の代わりに見られるような、そういうシステムをできないかということで、その線で進めていこうと思っています。

○井上教育長 もうこれは予算を作っているの、それをやるということでもいいのですか。

○宗政教育部参事 はい、それで進めております。

○井上教育長 分かりました。

あと、8ページの文化センターです。3番で、エクスペローラーを終了してE d g eに対応しないという説明だったのですけれども、じゃ、どうするのですかという感じで、エクスペローラーもE d g eも使わないとすると、なくしてしまうのですか、どうするのですかという確認です。

○高花文化センター長 今年度の6月ぐらいですか、インターネットエクスペローラーのサポートが対象から外れるということで、今までインターネットエクスペローラーで図書館のシステムをやっていたのをE d g eに変えました。ですから、来年度以降は、E d g eでそのままいきますので、特にその分の予算が不要ということでございます。

○井上教育長 以前に、E d g eに費用をかけて変更してあるから、もう大丈夫という解釈でいいのですか。

○高花文化センター長 今年度、インターネットエクスペローラーからE d g eの対応費用を回していただいております。ですから、来年度以降は不要ということです。以上です。

○井上教育長 分かりました。

同じ8ページで、11番、最後の自主事業の公演料。公演料が増えるという説明でしたが、これは自主事業の、増えるということは数を増やすか、もしくは数は同じだけど料金が、お金が高いものにするのかという二つの考え方があると思うのですけれども、考え方としてはどちらですか。

○高花文化センター長 今年度については3事業を実施して、一つは無料のもの、二つは公演手数料が必要なものの予算ということで組んでおります。来年度につきましては、2事業を予定しております、事業数は減るのですが、一つは公演手数料のかからないもの、もう一つは、後ほど歳入のところで御説明しますが、少し予算をかけて実施するものを予定しており、なので、二つの事業になります。トータルとしては、一つの事業の公演手数料が高くなりますので、12節の手数料の予算が増額になるというものでございます。

○井上教育長 分かりました。

最後に、給食センター、9ページの栄養管理システムが今度更新するということですので、

養管理システムというのはどういうものなのか、簡単に説明していただければありがたいのですけれども。久古所長からでも結構です。

○久古給食センター所長 それでは、栄養管理システムの内容について御説明させていただきます。

栄養管理システムにつきましては、食材、献立作成に当たりまして、栄養価の管理であったりとか、食材の発注等を行っていく、あとは実際に調理などの際に、調理をする時に、用語でいうと窯分けというようなことで使っているのですが、この学校とこの学校は、この窯で調理をしていくとか、そういった調理の内容なども、そのシステムの中で反映をしていくようなシステムになります。

簡単ですが、以上になります。

○井上教育長 分かりました。そのシステムは、他市の給食調理用とか、そういうものにも一般的に使われているものなのか、桜台小中学校でも使われているようなものなのか。システムなので、ソフトだと思うのですね。そこに入れて使うようなものだと思いますけれども。その辺、結構全国的に使われているものなのか、いろいろな種類があって、白井ではこれを選んで使っていますというような感じなのか、分かる範囲で教えてください。

○久古給食センター所長 栄養管理システムにつきましては、学校給食センター、市内でもありますが、桜台小中学校の自校方式、いろいろ方式はあります。自分の知る範囲の話にはなってしまうのですが、各センターや自校方式、いずれも何らかのシステムを導入して運営をされているものと考えております。そのシステムについても、市町村、自校方式、各学校の特徴といいますか、地域の学校や場所に応じた対応ができるシステムをおのの活用していると、そのような形で考えております。

以上です。

○井上教育長 分かりました。以上です。

○川嶋委員 ほかに何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 それでは途中ですが、歳出、債務負担行為の説明に1時間以上かかりましたので、ここで休憩に入りたいと思います。再開は3時10分ですよろしいでしょうか。

暫時休憩とします。

午後3時00分休憩

午後3時08分開議

○川嶋委員 それでは、時間前ですけれども、全員そろいましたので再開いたします。

続きまして、歳入の説明をお願いいたします。

○金井教育総務課長 それでは、歳入について御説明します。

10ページ目を御覧ください。

教育総務課の歳入予算の要求額、合計額を御覧いただきますと79万6,000円で、前年度比24万5,000円の増となっております。主なもので、上の二つを御説明したいと思います。

1番、14款1項5目、小中学校等使用料、これは学校敷地内の電柱などの設置使用料で、予算額53万8,000円、前年度比8万8,000円の増となっています。こちらにつきましては、使用許可面積の増などにより増額となっております。

続きまして2番、光熱水費実費負担分、予算額21万円、前年度比16万円の増です。今年度の見

込みと、令和4年6月から中学校に自動販売機が設置されておりまして、その分の増を見込んでいるところでございます。以上で教育総務課歳入の説明を終わります。

○本間教育部長 続いて11ページ、学校政策課歳入の増減の大きいものについて説明をさせていただきます。

2番、特別支援教育就学奨励費補助金につきましては、対象見込み人数及び補助単価の増が見込まれるため、90万5,000円の増となります。

次に4番、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金につきましては、367万5,000円の増額になります。増額の理由ですが、この補助金は、令和4年度には9月補正にて計上しましたが、令和5年度は申請時期が早まったことにより、当初予算にて計上したため増額となっています。

以上となります。

○宗政教育部参事 続きまして12ページ、教育支援課の説明をいたします。

番号1、日本スポーツ振興センター負担金に係る経費は、6万6,000円の減となります。これは児童生徒数の減少によるものです。

次に番号2、理科教育設備整備費等補助金に係る経費は、2万2,000円の増となります。これは小中学校からの補助対象となる理科、算数の備品の購入増から補助増となっています。

次に番号3、へき地児童生徒援助費等補助金に係る経費は、19万8,000円の増となります。これはスクールバスについて、遠距離通学により補助対象となる児童がいるため、当初予算で新規に計上したものです。

次に番号4、会計年度任用職員等雇用保険負担金に係る経費は、1万3,000円の増となります。これは保険料率の改定による増でございます。以上です。

○寺田生涯学習課長 続いて、生涯学習課に係る歳入でございます。

1ページを御覧いただきたいと思います。

総額は985万3,000円で、前年度比51万4,000円の増額になります。前年度と変更のある主な歳入について御説明いたします。13ページを御覧ください。

2番、グラウンド照明使用料、予算額63万1,000円で前年度比7万3,000円の増額。

5番、テニスコート使用料、予算額535万5,000円で前年度比31万5,000円の増額。

6番、競技広場使用料、予算額110万2,000円で前年度比5万2,000円の増額。この3件の増額の理由は、ともにこれまでの実績を考慮したための増額になります。

次に8番、青少年相談員活動費活動補助金、予算額110万円で前年度比4万5,000円の減額です。減額の理由は、相談員の減員に伴うものでございます。

最後に13番、スポーツ振興基金助成金につきましては、予算額12万円で前年度比12万円の増額です。増額の理由は、この助成金につきましては隔年で助成されるもので、令和5年度は補助対象となる年度となるためでございます。生涯学習課歳入については以上となります。

○高花文化センター長 それでは、文化センター分の歳入について御説明いたします。

14ページを御覧ください。

まず、14ページ最下段、合計欄にございますとおり、文化センター全体としての予算要求額は2,028万円で前年度比385万9,000円の増額となっております。

続いて、文化センター関係の13の事業の予算について御説明します。説明は主な事業とし、また

予算は款項目順ですが、館ごとにまとめて御説明をいたします。

まず、文化会館に関するものとして、1番の文化会館使用料については1,450万円で前年度比114万4,000円の増額となっています。増額の理由は、コロナが落ち着いてきたことに伴い利用者数が回復してきたことから、令和3年度の利用実績を踏まえて積算したことによるものです。

同じく文化会館に係るもので4番、千葉県民芸術劇場公演県負担金については、予算額154万6,000円で、新規のため全額、増額となっています。増額の理由は、令和5年度に文化会館の自主事業として、千葉県による県民芸術劇場の補助金を受けて事業を実施する計画を立てており、その補助金分を歳入として見込んでいるためです。

同じく10番、文化会館自主事業入場料については、予算額185万5,000円で前年度比73万9,000円の増額となっています。増額の理由は、入場料金の設定ですとか入場者数の見込みが増えるため、入場料金収入も増額となる見込みであることによるものです。

続きまして、プラネタリウム館に関するものとして、まず3番のプラネタリウム使用料については、予算額170万円で前年度比20万円の増額となっています。

少し飛びまして、同じくプラネタリウム12番、プラネタリウム館自主事業参加者負担金については、予算額30万円で前年度比10万円の増額となっています。この二つの予算の増額の理由は、コロナ禍による入場者数制限や減らしていた事業を復活することによるものです。

次に、郷土資料館に関するものとして6番、書籍等販売収入については、予算額6万円で前年度比1万6,000円の増額となっております。増額の理由は、令和3年度の販売実績を踏まえて算出したことによるものです。

次に、図書館に関するものとして7番、会計年度任用職員等雇用保険負担金については、予算額13万7,000円で前年度比5万6,000円の増額となっています。増額の理由は、会計年度任用職員の雇用保険に係る積算方法の変更、保険料率の変更となります。この変更に伴う増額によるものです。以上で文化センター分の歳入予算に関する説明を終了いたします。

○宗政教育部参事 続きまして、学校給食に関する歳入となります。

15ページを御覧ください。

7項目あるうちの主なものについて説明させていただきます。

番号1、学校給食費負担金については、予算額2億7,944万6,000円で、前年度比690万9,000円の減額となります。減額理由としましては、児童生徒数の減によるものとなります。

番号2、学校給食費負担金（過年度分）については209万円で、前年度比31万4,000円の減額となります。減額理由としましては、収納率を実績で算出した結果となります。

番号4、教育費補助金については、予算額1,902万2,000円で、前年度比1,902万2,000円の増額となります。増額の理由としましては、学校給食費の第3子以降の無償化実施のための対象経費の2分の1を千葉県からの補助金を見込んでいるためとなります。以上となります。

○川嶋委員 ありがとうございます。歳入について、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

○井上教育長 全部の表記についてなのですからけれども、前年度予算が、要するにBの項目がゼロのものについてなのですからけれども、数学上、ゼロでは割れないので、それが0%、0.0%の式になってしまっているのだけれども、ゼロで割るのは成り立たないので、細かいこと言うけれども、0.0%

になっているのは、斜線とかバーにするとかがいいと思うのですけれども。ゼロでは割れないというのは、数学の鉄則なので。

○川嶋委員 ほかに何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 御質問等がないようですので、議案第3号についてお諮りします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 それでは、議案第3号は原案のとおり決定します。

非公開案件 議案第4号 「白井市優良児童・生徒表彰の推薦について」

非公開案件 報告第1号 「要保護・準要保護児童生徒の認定について」

以上で、本日の議決事項、報告事項に係る議事について終了いたします。

この後の進行は事務局にお返しいたします。

○金井教育総務課長 川嶋委員におかれましては、議事の進行を行っていただきましてありがとうございました。それでは、これより事務局が会議の進行を行います。

○その他

○金井教育総務課長 日程9のその他です。何かございましたらお願いいたします。

それでは、事務局から教育委員会の行事予定を報告いたします。

教育委員会各課行事予定、2月3月の予定表を御覧ください。

教育総務課です。2月3日印教連の教育功労者表彰式、第4回定例常任委員会が印旛教育会館にて開催されました。本日7日教育委員会定例会、千葉県都市教育長協議会第3回役員会は書面会議、13日令和5年第1回白井市議会定例会開会日、16日、17日、21日は一般質問、24日本会議委員会付託、28日教育福祉常任委員会。

3月7日教育委員会定例会、第2回総合教育会議、9日教育部の予算審査、22日教育委員会臨時会、23日令和5年第1回白井市議会定例会閉会日、24日市表彰式。

学校政策課、3月10日中学校卒業式、17日小学校の卒業式。

生涯学習課、2月5日スポーツ少年団の卒団式が行われました。25日市民大学校の卒業式、3月11日2023年度第1回印旛郡市少年野球大会。

文化センター、3月18日文化会館自主事業 伊藤順一ピアノ・室内楽コンサート。以上が行事予定となります。ほかに何か確認、連絡事項等はございますでしょうか。

○金井教育総務課長 よろしいでしょうか。では、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

次回は3月7日火曜日、午後1時15分からとなります。

本日は長時間にわたり、お疲れさまでした。

午後3時47分 閉 会